

## 事業者募集要綱、事業者選定基準で定める「印鑑届」について

「印鑑届」(事業者募集要綱 第6の2(2)資格審査 資格審査書類)は、提出書類等に記載、押印する代表企業の方の氏名・役職および使用する印鑑を、登記上の企業の代表者名にて実印を押印し、届けていただくものです(実印の印鑑証明書を添付してください)。

(印鑑届の例)

<b>印鑑届</b>	
中央区長殿	
中央区「痴呆性高齢者グループホーム等の整備・運営事業」への応募にあたり使用する印鑑を下の通り届け出します。	
(株) 代表取締役社長 山田一郎  (会社名 登記上の代表者名、役職)	  (実印)
(届出する印鑑)	
(株) 東京支社長 山本二郎  (本事業への応募に係る代表企業の方の名前・役職)	  (提出書類等に使用する印鑑)

提出する書類には、印鑑届でお届けいただいた代表企業の方の氏名・役職を記載し、印鑑届で「使用する印鑑」として届け出た印鑑を押印してください。